

【相談】

1 不妊治療費助成事業と不妊相談

こどもを望んでいるが、こどもに恵まれず不妊治療を受けている夫婦への支援として、経済的負担の軽減と少子化対策の充実を図ることを目的に実施している。

令和4年度より、不妊治療の医療保険の適用に伴い県の助成金が廃止になったため、新たに特定不妊治療に対する助成を開始した。

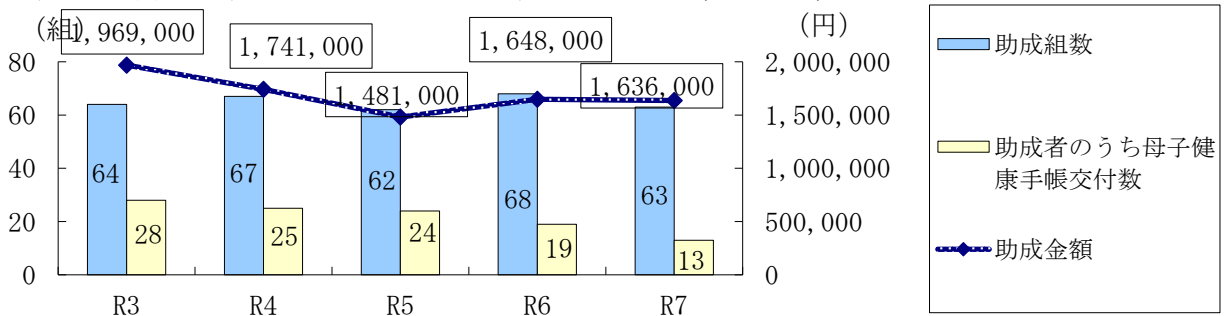
<実施状況>

- (1) 対象者 申請日において次の要件を全て満たすもの
 ア 法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚関係にある者
 イ 不妊症と診断され、その治療を受けたもの
 ウ 夫婦のいずれか又は両方が市内に住所を有するもの
 エ 医療保険加入者（生活保護は例外とし含むが、保険適用外治療のみ対象）
- (2) 対象治療 一般不妊治療、特定不妊治療
- (3) 周知 健康ガイド、ちらし、広報、ホームページ、うーみんナビ等
- (4) スタッフ 保健師
- (5) 助成額 一般不妊：治療に要した自己負担額の2分の1以内で、
 上限5万円以内／年
 特定不妊：保険診療内の治療の場合、自己負担額の2分の1以内で、
 上限10万円以内／回
 保険診療外の治療を含む場合、上限30万円／回
 支度金の支給2万円（初めて特定不妊治療を行なう夫婦）
- (6) 助成期間 期限なし
 助成の対象となる年度は、3月診療分から翌年2月診療分までの1年間
- (7) 不妊相談 精神的な不安を軽減するため電話・面接・メール等で相談を受ける

<実施結果>

(1) 一般不妊治療

ア 助成実績 助成組数 63組／助成金額 1,636,000円



イ 治療・検査内容 ※排卵誘発法、人工授精の()は実人数 (件)

年度	方法	スクリーニング検査	タイミング療法	排卵誘発法	人工授精	精液検査	子宮卵管造影検査	その他
R3		55	41	148 (49)	73 (34)	37	2	3
R4		53	44	261 (58)	99 (37)	48	2	3
R5		54	43	157 (41)	97 (35)	47	2	4
R6		54	40	154 (51)	132 (47)	46	2	0
R7		49	29	151 (46)	135 (46)	46	16	8

ウ 受診医療機関 12施設 (市内2 市外10)

エ 通算申請回数 96回 (一組あたりの申請回数1.5回)

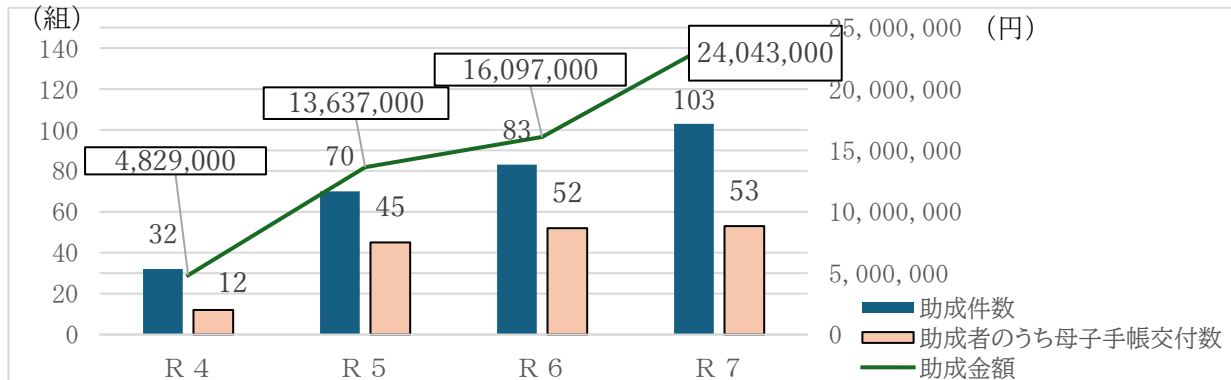
オ 申請者平均年齢 夫:34.6歳 妻:33.4歳

(2) 特定不妊治療

ア 助成実績 助成組数 103組209回 支度金45組

助成金額合計 24,043,000円

(助成金23,143,000円/支度金900,000円)



イ 治療・検査内容

(件)

方法 年度	体外受精	顕微授精	凍結融解胚移植	先進医療	その他
R4	20	16	22	20	2
R5	27	32	22	62	1
R6	31	23	3	40	1
R7	48	62	76	79 ※	2

※タイムラプス、SEET、IMSI、PICSI、スパームセパレーター、トリオ検査等

ウ 受診医療機関 17施設

エ 通算申請回数 209回 (一組あたりの申請回数2.0回)

オ 申請者平均年齢 夫:37.2歳 妻:35.8歳

(3) 全体集計

年度	R6		R7	
	助成組数	母子健康手帳 交付数	助成組数	母子健康手帳 交付数
一般不妊治療	68	74 (55.6%)	63	66 (47.5%)
特定不妊治療	83		103	
合計 延人数 (実人数)	151 (133)		166 (139)	

※母子健康手帳交付数:令和7年度は令和8年4月末時点、令和7年度以前は確定値を計上

2 未熟児養育医療給付事業と相談

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行うことで経済的負担の軽減を図ることを目的に実施している。県から移譲され、平成25年度より実施している。

<実施状況>

- (1) 対象者 未熟児及び指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めたもの
- (2) スタッフ 保健師
- (3) 周知 健康ガイド、ホームページ、うーみんナビ等
- (4) 内容 養育医療の給付
対象児の状況把握と保護者の相談

<実施結果>

- (1) 受給者内訳 (新規・実人数) (人)

出生時の体重	1,000 g 以下	1,001～1,500 g	1,501～1,800 g	1,801～2,000 g	2,001～2,300 g	2,301～2,500 g	2,501 g 以上	計
R5	1	0	2	6	1	1	1	12
R6	2	4	1	1	1	1	1	11
R7	3	0	3	3	2	2	0	13

- (2) 給付実績 給付者数 15人／給付額 5,052,526円

※給付者数は、令和6年度から継続して入院している人数（3人）を含む。新規申請者のうち1名は令和7年度内に給付実績なし。

3 子育て相談

育児不安を軽減し、保護者が自信を持って子育てできるように個別相談を行っている。

<実施状況>

- (1) 実施日時 毎月1回（年12回）午前9時30分～11時30分
- (2) 実施場所 保健医療センター
- (3) 対象者 乳幼児とその保護者
- (4) スタッフ 保健師3人、管理栄養士、看護師、歯科衛生士（随時）
- (5) 周知 広報、健康ガイド、ホームページ、うーみんなび等
- (6) 内容 計測、育児全般の個別相談

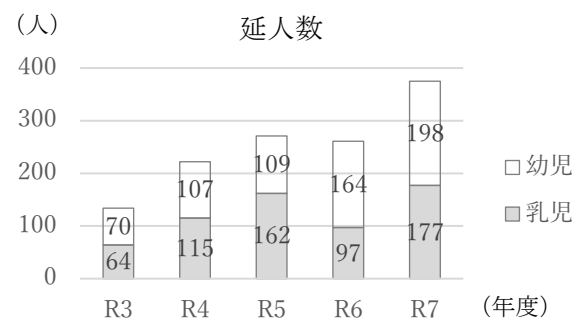
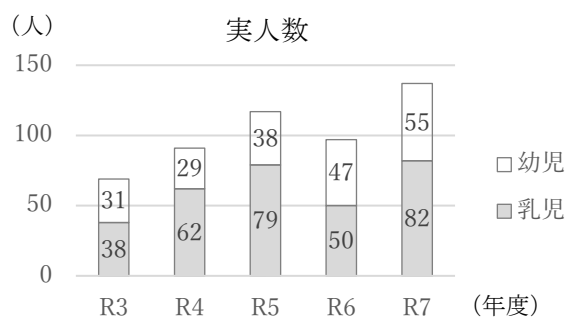
<実施結果>

参加者数

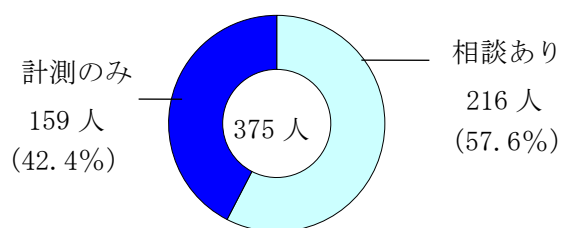
(人)

実人数			延人数			1回の 平均人数
乳児	幼児	計	乳児	幼児	計	
82	55	137	177	198	375	

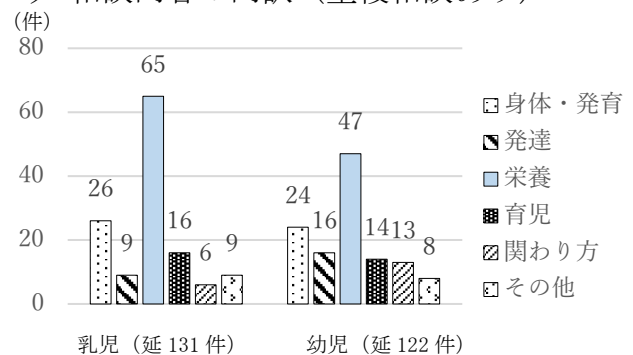
ア 参加人数年次推移



イ 計測・相談ありの人数の内訳



ウ 相談内容の内訳（重複相談あり）



4 心理個別相談

子どもの発達の遅れや親子関係、子育てに関する悩みについて、個別相談を行うことにより子どもへの理解を促し、育児不安やストレスの軽減を図るとともに、虐待予防のために実施している。

<実施状況>

- (1) 実施日時 随時（年54回）
- (2) 実施場所 保健医療センター
- (3) 対象者 精神発達に遅れのみられる児とその保護者
育児不安や育児ストレスの高い保護者
- (4) スタッフ 心理相談員、地区担当保健師
- (5) 内容 心理相談員による個別相談

<実施結果>

- (1) 年齢別相談実人数 56人 (人)

相談年齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
相談人数	1	11	19	10	9	6

- (2) 相談内容（複数あり）

言葉がゆっくり、発音が不明瞭、切り替えが苦手、落ち着きがない、自己主張が強い、コミュニケーションがとりづらい、就学前にできることを確認したいなど

- (3) 相談後の支援方針 (件)

医療機関 受診	園・学校へ 連絡	健診事後教室 へ	療育の場へ	担当 フォロー
12	19	4	12	9

5 発達相談「すこやか相談」

平成28年度から、精神発達が心配される幼児とその保護者に対し、在籍している園で個別相談を行うことにより、園と連携し対応していけるように実施している。発達やその子の行動・思いを保護者とともに共通理解し、幼児の発達を促進できるように集団・家庭で統一した関り方ができるようにしている。

<実施状況>

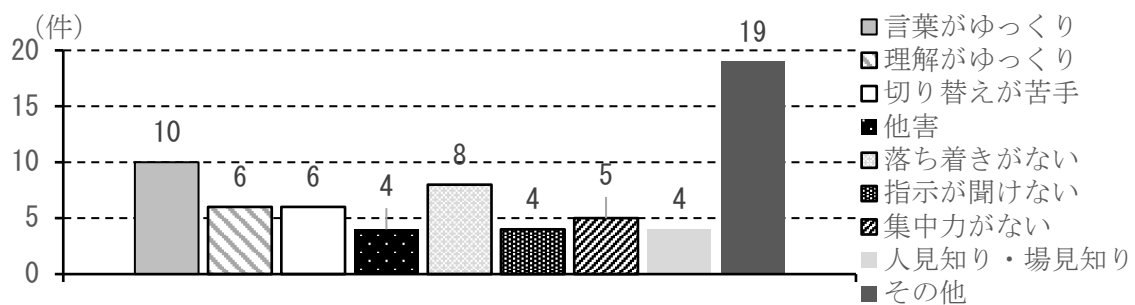
- (1) 実施日時 随時（年31回）
- (2) 実施場所 保育園、幼稚園
- (3) 対象者 言語や対人面、社会性等の精神発達の遅れや偏りのみられる幼児とその保護者（精神発達で医療を受診していない幼児）
- (4) スタッフ 心理相談員、地区担当保健師
- (5) 内容 心理相談員による新版K式発達検査の実施、個別相談

<実施結果>

- (1) 年齢別相談者数 (人)

相談年齢	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
相談人数	2	14	9	3	3	31

- (2) 相談内容（複数あり）



- (3) 相談後の支援方針 (件)

医療機関受診	療育を検討	相談時対応	園や学校と連携・家庭での関わりを共有
11	6	3	11